

平成27年3月10日

蒲郡信用金庫行動計画

職員全員が働きやすい環境をつくることによって、ワークライフバランスを実践し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間内に1人以上取得すること。

女性職員・・・取得率を80%以上とすること。

<対策>

平成27年度中 男性も育児休業を取得できることを周知するため、研修等で周知する。

目標2 過重労働が及ぼす健康への影響を含め、各部店管理監督者を対象に所定外労働時間の削減の必要性についての研修会を実施し、その後の管理状況をフォローする。

<対策>

平成27年上期 当庫の就労管理システム（時間外労働管理簿および36協定管理表）の有効な利用方法について研修会にてレクチャーする。

平成27年下期 上記の研修内容をフォローすべく、所定外労働が長時間となる該当者について抽出し、原因の調査、分析を行い、削減策を検討する。

以上